

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-514289(P2008-514289A)

【公表日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2007-533639(P2007-533639)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/44

A 6 1 B 17/58

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月22日(2008.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脊椎並びに周りの組織及び構造体のうちの少なくとも1つと関連した痛みを和らげる移植片であって、前記インプラントは、前記脊椎の棘突起相互間に位置決め可能であり、前記移植片は、

本体、前記本体から延びる伸延ガイドを含む第1のユニットと、

前記第1のユニットと選択的に連結可能なウイングと、

前記ウイングから伸びた捕獲装置と、

前記棘突起の周囲に配置されるようになっていて、アンカ端部及び前記アンカ端部から伸びる長さを備えた結合具とを有し、

前記アンカ端部は前記ウイングに連結されており、

前記捕獲装置が、前記結合具を前記長さに沿って固定する、移植片。

【請求項2】

棘間移植片であって、

第1のウイングを有し、

前記第1のウイングから伸びていて、長手方向軸線を備えた中央本体を有し、

前記中央本体に被せて設けられたスペーサを有し、前記スペーサは、前記インプラントを前記棘突起相互間に位置決めするのを助けるために前記中央本体に対して位置決め可能であるように前記中央本体の前記長手方向軸線回りに回転することができ、

前記中央本体から伸びる伸延ガイドを有し、

前記伸延ガイドに選択的に連結可能な第2のウイングを有し、前記第2のウイングは、前記第2のウイングから伸びる捕獲装置を有し、

前記棘突起の周囲に配置されるようになった結合具を有し、前記結合具は、前記第2のウイングに連結されるアンカ端部及び前記捕獲装置により固定されるべき前記アンカ端部から伸びる長さを有する、移植片。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】バインダーを含む棘突起間移植片